

青少年の悩みや心配事は

わかさ相談電話
tel(862)3225

受付時間 平日の午前9時～午後4時(祝日を除く)

市少年指導センター(サンパル秋田5階)で来所相談もできます。お気軽にご相談ください。



INFORMATION

市役所からのお知らせ

1 米寿・白寿のかたに 祝い品を贈呈します

米寿(88歳)と白寿(99歳)の節目を迎えるかたの長寿を祝い、祝い状と祝い品を贈呈します。9月中旬に、今年度対象となるかたの「自宅などに訪問し、米寿のかたには地区の民生委員が、白寿のかたには市職員がお渡しします。米寿の祝い品 商品券1万円分
白寿の祝い品 商品券3万円分と楯商品券は、あきた共通商品券協同組合発行の「生き生き福祉商品券」です。問い合わせ 介護・高齢福祉課
tel(866)2095

2 バスの福祉特別乗車証 を更新します

身体障害者手帳、療育手帳をお持ちのかたにご利用いただいている、バスの「福祉特別乗車証」の有効期限は9月30日(日)です。引き続き利用するかたは、8月下旬に申請書をお送りします。9月7日(金)まで、障害福祉課、河辺・雄和市民センター福祉保健班に申請してください。申請書を郵送する「新しい福祉特別乗車証は、9月下旬にお送りします。引越など申請書が届かないかたや、手帳をお持ちで

新たに福祉特別乗車証の交付を希望するかたは、障害福祉課へご連絡を。問い合わせ 障害福祉課企画管理担当tel(866)2093

3 国民健康保険の 新しい被保険者証を お送りします

現在お持ちの国民健康保険被保険者証の有効期限は9月30日(日)です。新しい被保険者証は、9月中旬に、国民健康保険に加入している世帯へ郵送します。受け取る際は、受領印やサインが必要ですが不在の場合は、不在配達通知書に書いてある連絡先へ連絡し、被保険者証を受け取ってください。

短期被保険者証、被保険者資格証明書をお持ちの世帯には、後日交付方法をお知らせします。

なお、次のかたは、今回お送りする被保険者証の有効期限が来年9月30日より前になっていきます(日にちは誕生日により異なります)。いずれも有効期限が切れる前に、新しい被保険者証をお送りします。

来年4月から後期高齢者医療制度の対象となる75歳以上のかた(一定の障害のある65歳以上のかた)

退職被保険者証をお持ちのかた(一部のかた)：来年4月から、退職者医療制度の対象年齢が75歳未満から65歳未満に変わります。

問い合わせ 国民健康保険被保険者

証：国保年金課tel(866)2097
後期高齢医療被保険者証：障害福祉課
医療福祉室tel(866)2513

4 生垣を作るかたへ 苗木をさしあげます

地震によるブロック塀などの倒壊被害を防ぎ、安全でみどり豊かな都市環境をつくるため、次の条件を満たす住宅や事業所に生垣の苗木をさしあげます。ただし、以前にさしあげた住宅や事業所は除きます。引き渡し時期は、10月下旬から11月上旬の予定です。

本数 一般家庭は20本、事業所は100本まで。1㎡につき2本交付しますが、標準的な生垣1㎡あたりの必要本数は3～4本です。不足分と支柱は各自でご準備ください。

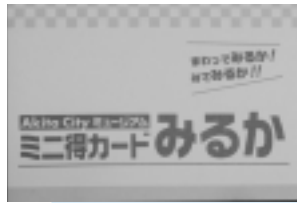
樹種 イヌツゲ、ヤブツバキ、マサキ、ニッコウヒバ、ドウダンツツジ、カイヅカイブキ、アベリアの中から1種類。条件 次の から までを、すべて満たすことが条件です。

生垣が道路(一般通行用)に使用されている(に面し、長さが延べ4m以上である) 生垣が直接、道路から見える場合、その高さが6m以下である 生垣の前にブロック塀などがある場合、5割以上生垣が見える

申し込み 印鑑、住所と氏名を書いた返信用はがき、植栽希望箇所の延長が



市役所への電話は各課の直通番号で...直接、担当者と話ができる各課の直通電話番号は、電話帳や市ホームページで確認できます。どうぞご利用ください。市民相談室tel(866)2039



千秋美術館などの
入館料が安くなる！

ミニ得カード **みるか**

下記の対象施設に入館した際に、「みるか」カードを1枚さしあげます。みるかカードを使うと、対象施設の入館料がそれぞれ1回だけ2割引きになります。

カードは来年3月まで利用できます

みるかカードは、来年3月末まで試行します。みなさんも、この機会に、みるかカードを使って、秋田の文化を楽しんでみませんか！

「みるか」カード対象施設

千秋美術館 赤れんが郷土館 民俗
芸能伝承館 旧金子家住宅 佐竹史料
館 久保田城御隅櫓 旧黒澤家住宅
河辺農林漁業資料館

みるかカードを使って入館するときは、団体・共通・前売りの各割引料金とは併用できません。

問い合わせ 文化振興室tel(866)2246



今月納期の市税

市・県民税 第2期
国民健康保険税 第2期

納期限は8月31日(金)です。納期限内に納付するようお願いします。市税の納付には、簡単・便利な口座振替をご利用ください。

問い合わせ 納税課tel(866)2059
国保年金課tel(866)2189

個人事業主のかたへ...個人事業税1期の納期限は8月31日(金)です。お忘れなく。

問い合わせ 秋田地域振興局県税部
納税課tel(860)3332

臨時休館のお知らせ

館内のメンテナンスや企画展の準備のため、下記の施設が臨時休館します。

千秋美術館tel(836)7860 9月1日(土)・2日(日)
佐竹史料館tel(832)7892 9月3日(月)~15日(土)

共生ネットワークの会員を募集

男女共生や子育て支援に関する講演会、講座、イベントなどの情報を、市からEメール、郵送などでお知らせする「共生ネットワーク」の会員を募集します。

申し込み

電話で、またはファクス・Eメールに「共生ネットワーク」、住所、氏名、電話番号を書いて、男女共生・次世代育成支援室へお申し込みください。

男女共生・次世代育成支援室tel(866)2141

ファクス(866)2405

Eメール ro-plmw@city.akita.akita.jp

5

8月17日~10月26日 天徳寺地下道が 片側交互通行に

老朽化した融雪施設の改良工事を行うため、天徳寺地下道の坂道部分が、8月17日(金)から10月26日(金)まで、午前

わかる平面図・写真を持って、8月20日(月)から31日(金)まで、市役所3階の公園課へおいでください。簡単な審査を行います。なお、今年度から、プロック塀を取り壊して生垣を設置するかたを優先します。また、申し込み多数の場合、希望本数を交付できないことがあります。

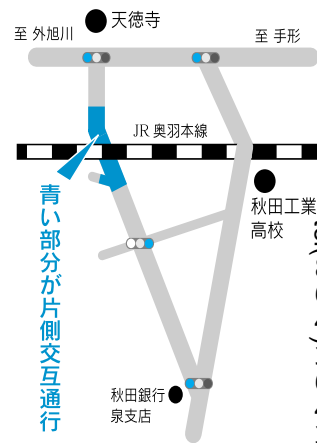
問い合わせ 公園課公園施設管理センター ☎(866)2445

6

各種調査にご協力ください

就業構造基本調査の準備調査

就業



9時~午後4時30分、片側交互通行となります。う回などのご協力をお願いします。

問い合わせ 道路維持課

☎(864)3643

不就業の状況を調べるため、全国一斉に行います。国が指定した調査区で、9月から、身分証明書を持った調査員が各家庭を訪問して聞き取りなどの準備調査を行いますので、ご協力をお願いします。問い合わせは、情報政策課調査統計担当へ。☎(866)1964

河辺・雄和地域の土地・家屋調査 河辺・雄和地域で、固定資産税の課税資料を整備するため、土地の利用状況や家屋の床面積などを道路側から調査します。来年の秋ころまで、身分証明書を持った調査員が、敷地内への立ち入りをお願いしたり、不明な点をお伺いしたりする場合がありますので、ご協力をお願いします。問い合わせは、資産課地理情報担当へ。

tel(866)2056